

平成24年(2012年)8月6日

大阪狭山市長 吉田友好 様

大阪狭山市市民公益活動促進委員会  
委員長 溝手 真理

### 「協働事業評価」のあり方について(提言)

本委員会は、市長から受けた諮問事項に関し、これまで(1)「市民公益活動促進のための補助制度及び支援基金のあり方について」、(2)「市と市民・市民公益活動団体の協働によるまちづくりの進め方について」、(3)「市民公益活動団体への事業委託の推進について」を答申しています。

また、(1)の答申に基づき制度化された「市民公益活動促進補助金交付要綱」について、市民公益活動がより促進されるよう、平成19年度には制度改正の意見書を提出し、翌年度には改正されました。

今期(第5期:平成22年8月27日~平成24年8月26日)の委員会は、前期委員会(第4期:平成21年8月27日~平成23年8月26日)でまとめられた「大阪狭山市における市民公益活動の促進と市民協働の推進のあり方に関する現状と課題」を踏まえるとともに、今期委員の委嘱の際に市長から諮問のありました「協働事業評価」のあり方について、下記のとおり提言いたします。

### 記

#### 1. 協働事業評価の試験的实施について

今期委員会では、「協働事業の評価のあり方」を重要テーマと位置付け、まず「協働事業事後評価シート(以下、「評価シート」といいます。)」を作成しました。この評価シートは、「大阪狭山市市民公益活動活性化(促進)に関する基本方針」に定める支援・協働のための8つの基本原則の一つである「(評価の原則)市も市民公益活動団体も、自らの事業に対して自己評価を行い、その結果を公表すること」に従い、評価主体、評価基準、評価手法、対象事業の抽出などの基本方針や、総合評価について議論を重ね作成したものです。

また、平成22年度の実績で150以上ある協働事業の中から抽出した16事業に絞り、平成23年12月に評価を試験的に実施して、別添の「大阪狭山市協働事業評価~試験的实施を終えて~」としてまとめました。

#### 2. 「協働事業の評価」を終えて

本市の平成22年度の実績では、150以上の協働事業が実施されています。さまざまな形態の協働事業を網羅するためには、今後も評価手法を向上させていく必要があると考えます。そこで、協働事業の試験的評価を終えて、再考を必要とする課題点について次のとおりまとめました。

### (1) 「評価シート」に関する課題

評価シートの記入者は、市の担当グループ（行政）と協働相手（市民公益活動団体等）の双方となっていますが、協働相手が不特定かつ多数の市民や複数の団体である場合、記入する主体を誰とするのかを明らかにすることが今後の課題となりました。このような場合は、記入者の選定だけでなく、評価内容についても団体内でよく議論し、互いの意見を共有することが必要であると考えます。

また、行政と市民公益活動団体等の間で事業目標を共有することが重要であることは、過去の答申でも示しているとおりでありますが、評価シートの中で目標数値を双方で協議し設定することによる達成目標の明確化は、事業を展開する上で不可欠です。ただし、目標の達成度を測る際には、数値で表せない事柄（例えば倫理意識の高揚や関心の高まりなど）も視野に入れておくことが重要です。

さらに、評価シートだけでは読み取りがたい内容を補うために追加情報の提供が必要となるということです。今回は、事務局である政策調整室市民協働・生涯学習推進グループで所要の書類を作成したほか、毎年市が発行している「わたしたちのまちの報告書」を参考に、評価を行いました。

### (2) 評価に関する課題

今回の評価は、一事業に対し、行政の担当グループと協働相手である市民公益活動団体等それぞれが評価シートの記入による自己評価を行い、それを受け、本委員会（第三者評価機関）において評価結果をまとめ、総合評価をするというフローで行いました。この方法では、事業実施主体の評価は読み取ることはできますが、事業を実際に利用する市民、いわゆる受益者の評価が見えにくいという状況が起こります。前述したとおり、この点については、事業毎のアンケート結果などの追加情報によって、情報を補完することが肝要です。

また、事業の拡充や見直しなど次年度からの方向性の判断基準として、マニフェスト施策や総合計画などの情報も積極的に収集するべきであると考えます。今回の試験的評価では、150以上の協働事業の中から16事業を抽出しましたが、全事業に対し同様の評価をする場合、必要とされる時間と労力は計り知れません。評価にかかる時間の短縮化と効率化の手法については引き続き議論が必要です。

協働事業評価の真の目的は、「協働」の質の向上に資することであり、本来、全事業において日常的に評価が実施され、必要な事業の見直し、改善等が行われるべきであると考えます。協働事業のさらなる推進には、日ごろから成果目標や目的が達成されたかどうかを客観的に分析することが求められます。

## 3. 最後に

協働事業評価のあり方については、試験的に実施後、上述のとおり課題点が明らかとなり、今後も評価方法についての議論を継続する必要があると考えます。

つきましては、次期委員会においてこの結果を参考に、市民公益活動の促進のために引き続き審議していただき、「新しい公共」の概念に基づく市民公益活動のさらなる促進に努められるようお願い申し上げます。